

平成 22 年 1 月 29 日

「ハイブリッド車等の静音性に関する対策について（報告）」の 取りまとめ等について

ハイブリッド車や電気自動車は、登録台数が増加しており、今後更に増加していくことが予想されている。一方、これらの自動車は構造的に音がしなくて危険を感じるという意見が自動車ユーザーや視覚障害者団体等から寄せられていることから、国土交通省では、昨年 7 月より「ハイブリッド車等の静音性に関する対策検討委員会」（委員長：鎌田 実 東京大学高齢社会総合研究機構長・教授）を開催し、ハイブリッド車や電気自動車等の静音性に関する対策について検討を進めてきました。

その後、同年 11 月に対策案を取りまとめるとともにパブリックコメントを実施し、その結果を踏まえ、今般、「ハイブリッド車等の静音性に関する対策（報告）」が取りまとめられましたので、お知らせします。（報告書は別添 1、取りまとめにあたっての委員長コメントは別添 2 のとおり。）

この報告を受け、国土交通省は、本日「ハイブリッド車等の静音性に関する対策のガイドライン」を定め、一定の要件を満たした装置を任意で装備できるようにし、自動車メーカー等の関係者に周知しましたので、併せてお知らせします。（ガイドラインは別添 3 のとおり。）

なお、対策の策定に先立って行いましたパブリックコメントの結果につきましては、国土交通省のホームページに公表しています。

<連絡先>

国土交通省自動車交通局技術安全部技術企画課

電話 03-5253-8111（内線 42252,42255）